

令和５年度鳥取市包括外部監査の結果に対する措置状況

事業名称	事項	指摘意見の要旨	報告書 ページ	担当課	措置内容	措置通知日
土地開発基金 墓苑事業基金	指摘事項	●青谷望町団地に係る土地開発公社への貸付について 公用地の先行取得に該当しない青谷望町団地に係る土地開発公社への貸付は、土地開発基金条例の趣旨に違反し不適切であるため、貸付関係を解消し貸付金の回収を図るべきである。	P.56	資産活用推進課 建築住宅課	土地開発公社に貸付けた土地開発基金については、土地開発公社が令和７年４月１日に繰上げ償還を行い、貸付関係を解消し、貸付金の回収を行いました。	R7.4.30
特別支援学級教育振興基金	指摘事項	●条例の改廃を前提とした基金の在り方の検討について 条例により基金元本が少額に固定されているため、運用効果がほとんどみられず、かつ積み立ても取り崩しもできないという基金の有効活用の手立てがない実態があることから、条例の改廃を行うことを前提に、基金の廃止や統合など基金の在り方を検討すべきである。	P.103	学校教育課	必要に応じて基金の取崩しを行うことができる旨を盛り込んだ条例改正案を令和７年２月定例会へ上程し、可決されました。今後、支援や配慮が必要な児童生徒の支援にあたり有効に活用してまいります。	R7.4.30
教育福祉振興基金	指摘事項	●補助金廃止に伴う補助金交付要綱の改正について 教育福祉振興基金による「心身障害者通所作業訓練事業補助金」は現在廃止されているため、補助金交付要綱から削除すべきである。	P.105	学校保健給食課	事業の趣旨を踏まえて、令和６年度より補助金ではなく扶助費として支出することとし、令和７年１月２０日付けで「中学校就学奨励及び心身障害者通所作業訓練事業補助金交付要綱」を廃止し、新たに「中学校等就学奨励金交付要綱」を制定しました。当該要綱は令和６年度交付分から適用しています。	R7.4.30
教育福祉振興基金	指摘事項	●補助金の採択基準の整備について 「中学校就学奨励補助金」の交付要件である「優良な生徒であること」の判定にあたっては、補助金の公正性の確保の観点から、評価項目の明確化や数値化を伴った客観的基準を設けるべきである。	P.105	学校保健給食課	令和７年１月２０日付けで「中学校就学奨励及び心身障害者通所作業訓練事業補助金交付要綱」を廃止し、新たに「中学校等就学奨励金交付要綱」を制定しました。また、当該要綱の適用基準を新たに作成し、評価項目の明確化と数値化を図りました。	R7.4.30